

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に係るアンケート 調査結果速報版

令和5年5月

調査概要

調査は、各障がい者手帳保持者、難病患者(無作為抽出)、および障がい児通所支援支給決定児(全数)を対象に実施しました。各調査の対象者、方法、回収結果等は次のとおりです。

●調査対象・回収率

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	障害児通所支給決定児	通算
対象者数(人)	580	114	201	294	1,189
回答数	338	54	100	157	649
回収率(%)	58.3	47.3	49.8	53.4	54.6

●調査方法

郵送による配布、回収

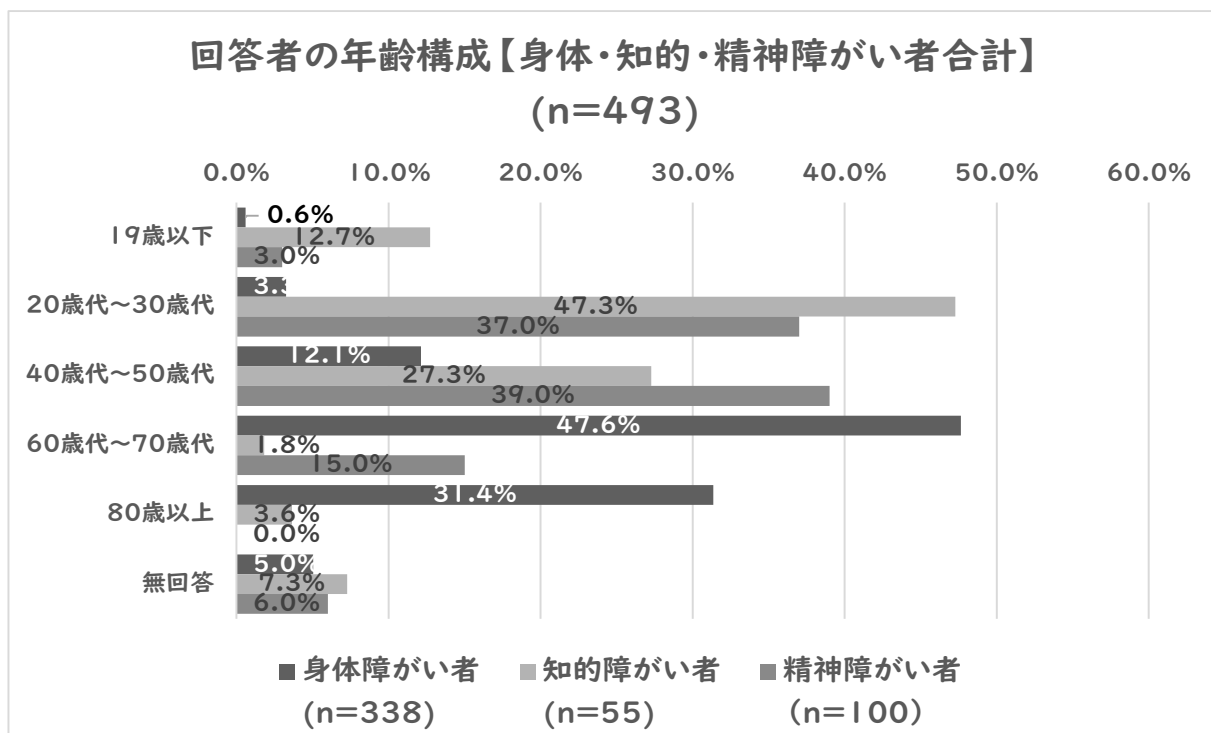
●調査期間

令和5年1月5日(木)～令和5年1月25日(水)※集計には、2月7日までの返送を含めた。

調査結果(当事者調査)

※基礎となる実数は「n」として掲載、各グラフの比率は「n」を母数とした割合を示している。

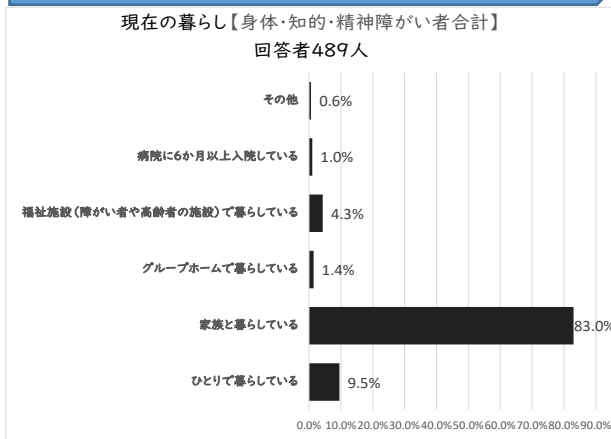
1 回答者の属性について(障がい者)



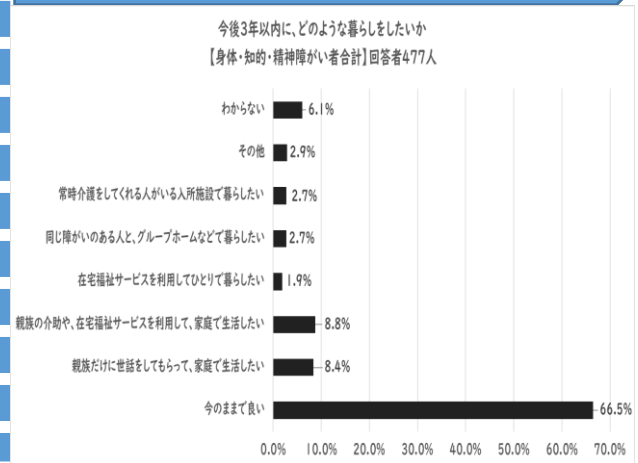
2 住まいや暮らしについて

- ・現在の暮らし方は、「家族と暮らしている」が最も多く、今後3年後も「今のままで良い」が最も多い。
- ・主な介助者は「配偶者」が最も多く、次に「父母」「子ども」と続き、介助者について心配な点として、「介助者の身体の衰え」が42.1%と最も多いが、次いで「介助者が仕事や学校を休む、遅刻・早退する必要がある」が14.4%となっている。

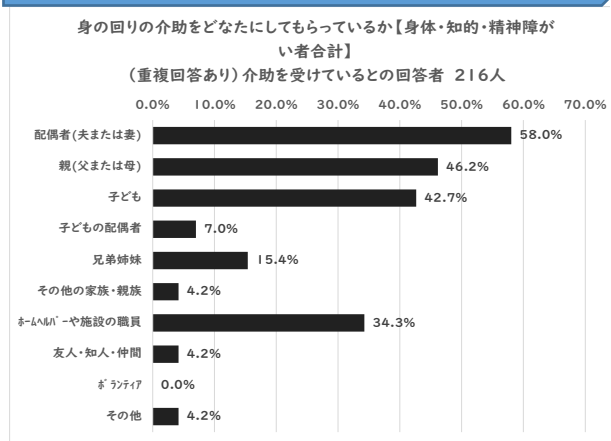
現在の暮らしについて（障がい者）



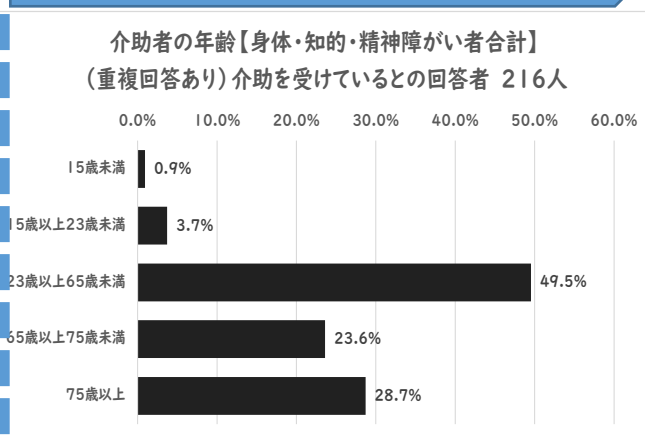
今後3年以内の暮らしについて（障がい者）



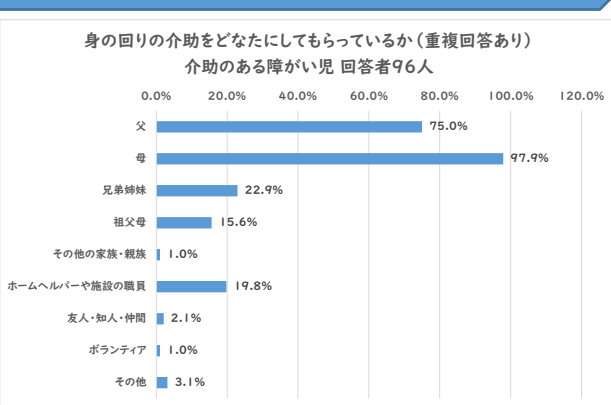
主な介助者について（障がい者）



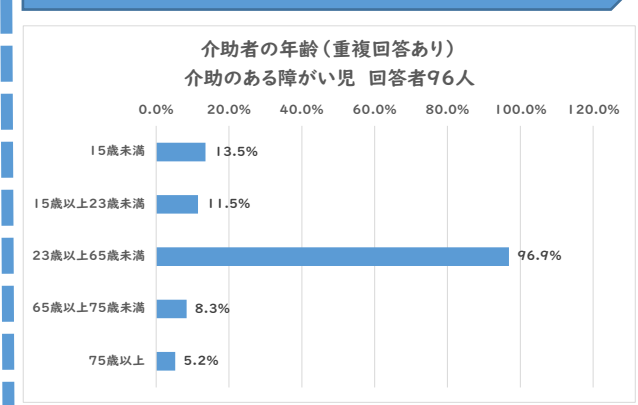
介助者の年齢について（障がい者）



主な介助者について（障害児）

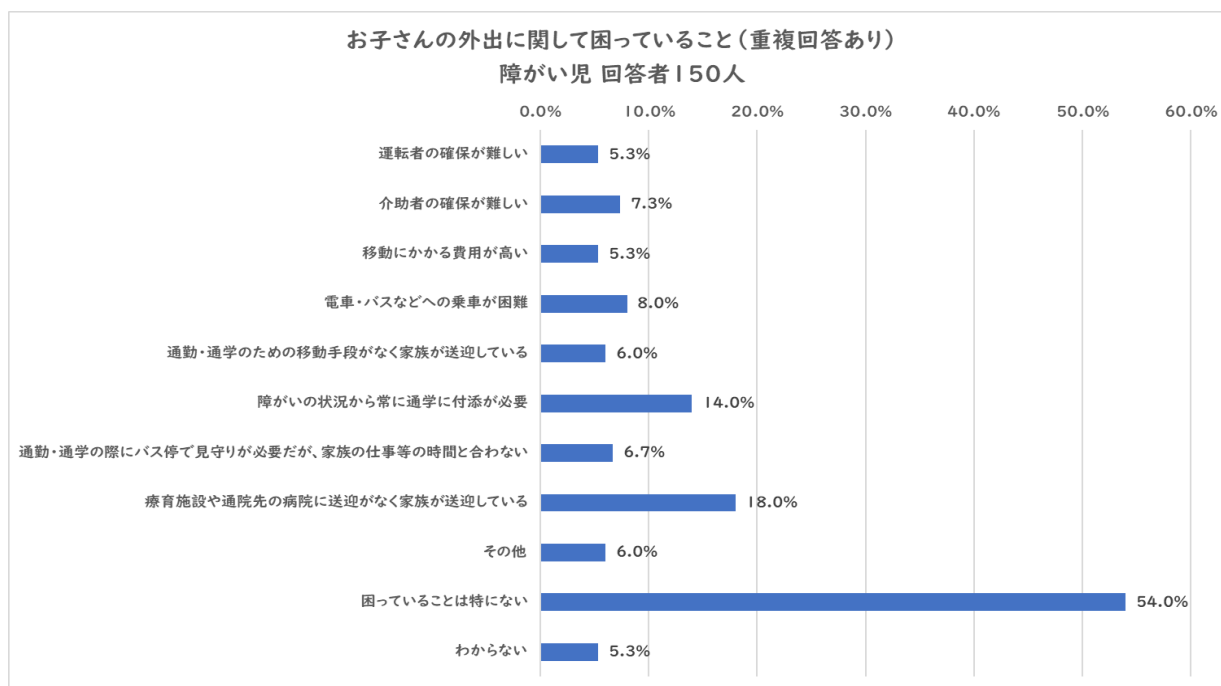
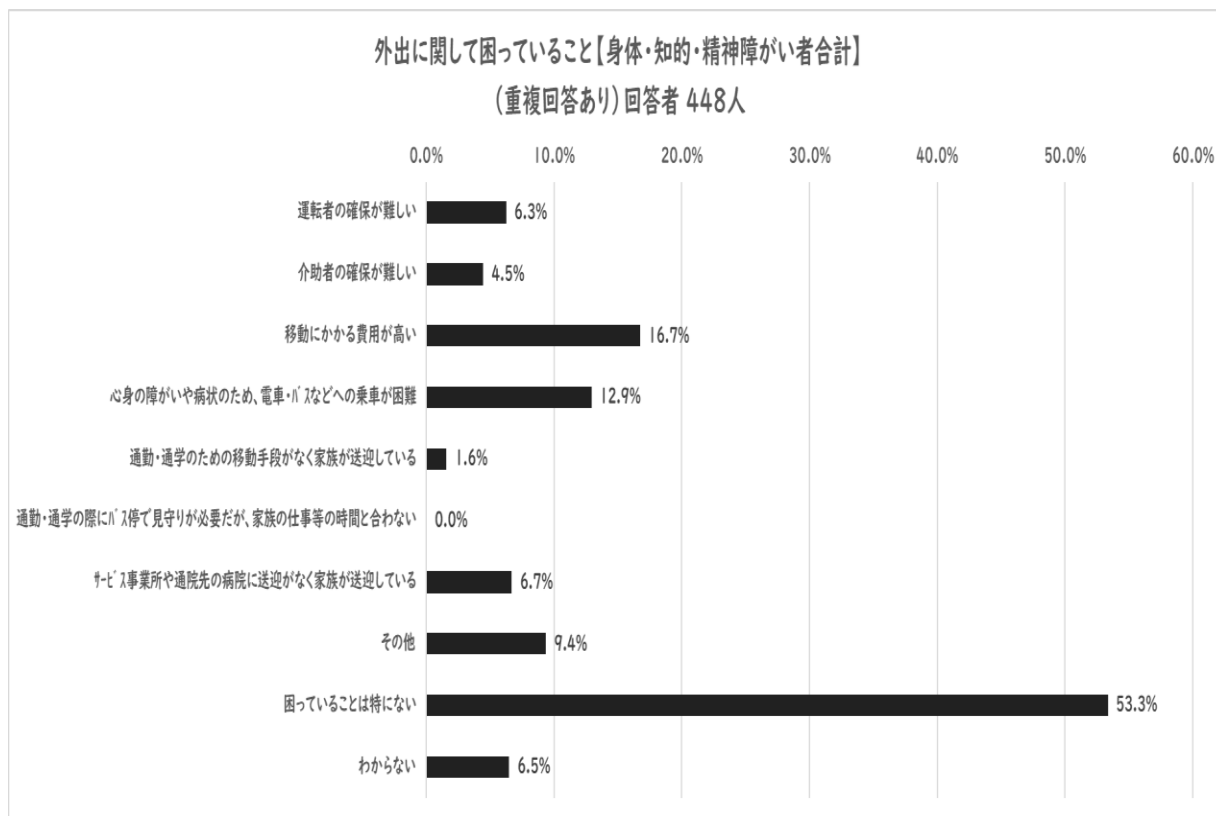


介助者の年齢について（障害児）



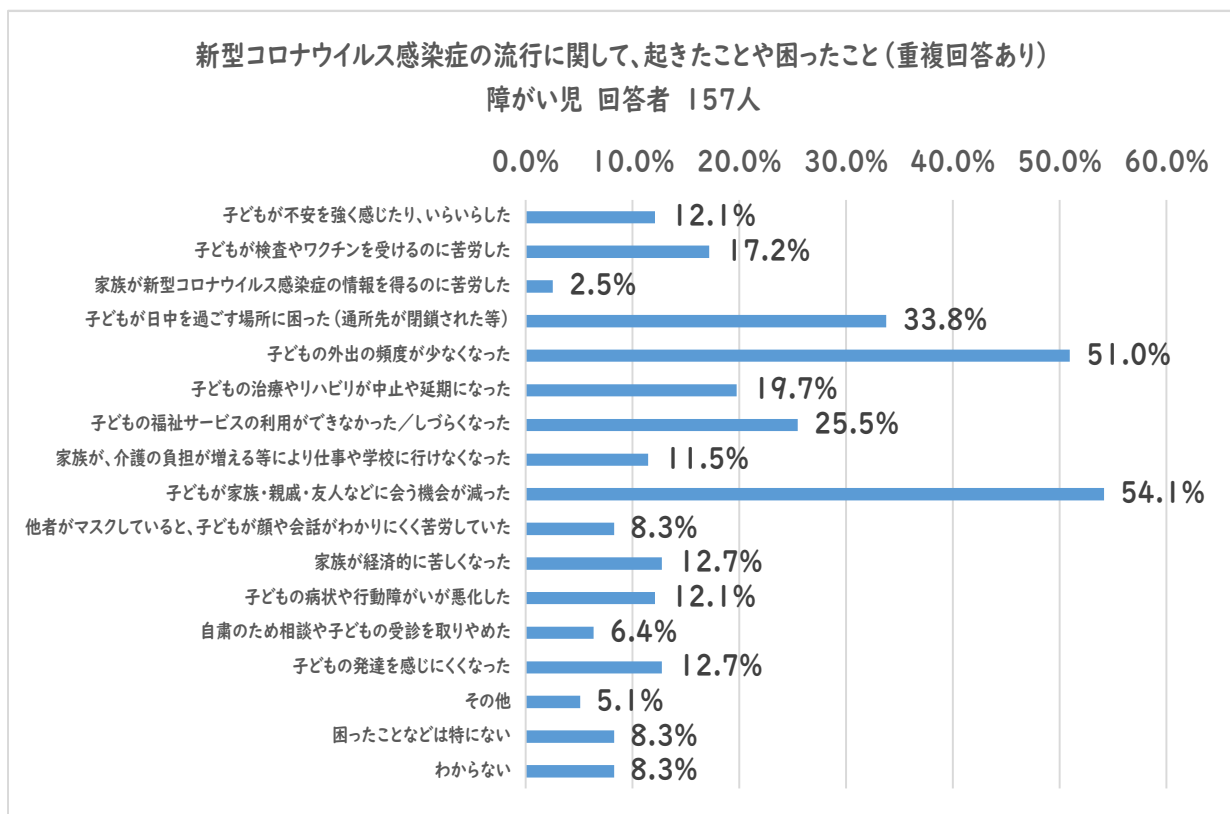
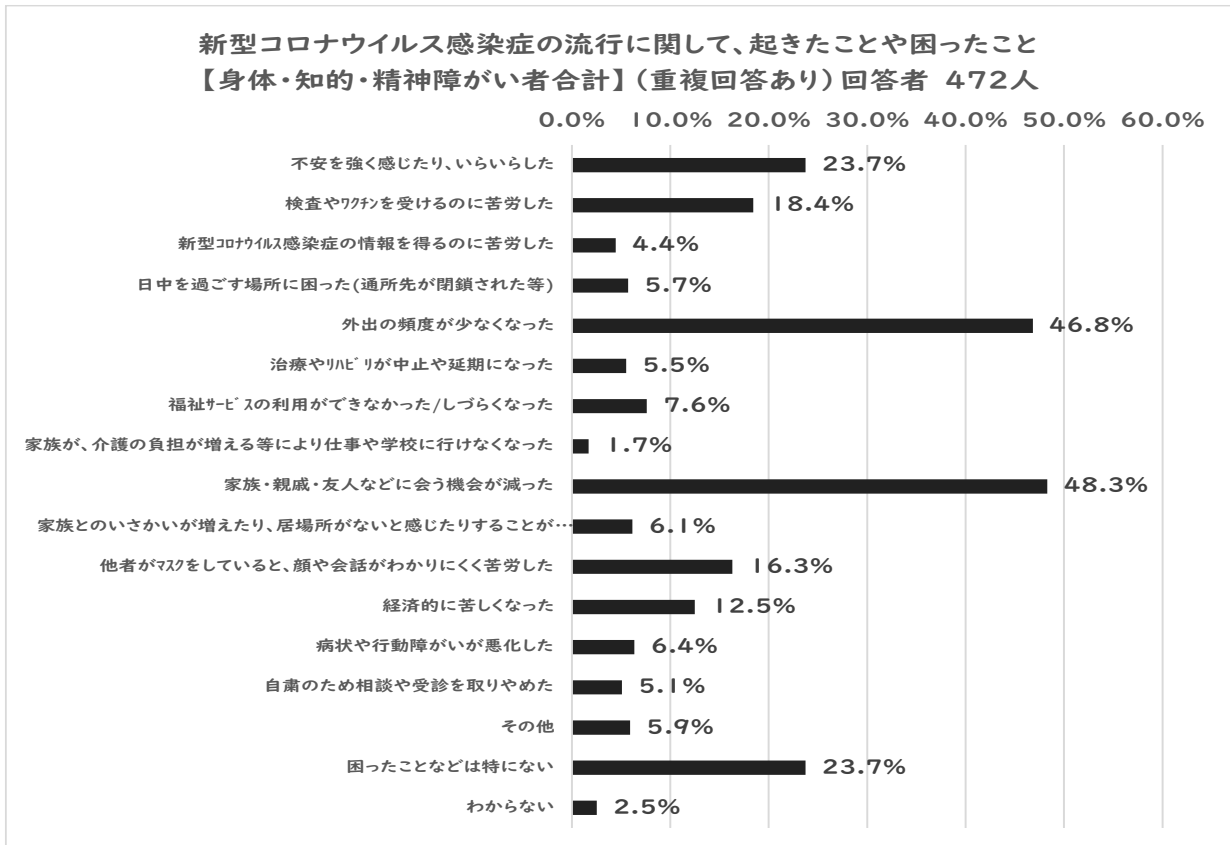
3 外出について(障がい者・障がい児)

- ・外出に関して困っていることでは「特にない」が約5割と最も高く、次いで「移動に係る費用が高い」となっている。
- ・障がい児では、「困っていることは特にない」が最も多いが、「療育施設や通院先の病院に送迎がなく家族が送迎している」「障がいの状況から通学に付き添いが必要」などの意見が2割程度ある。



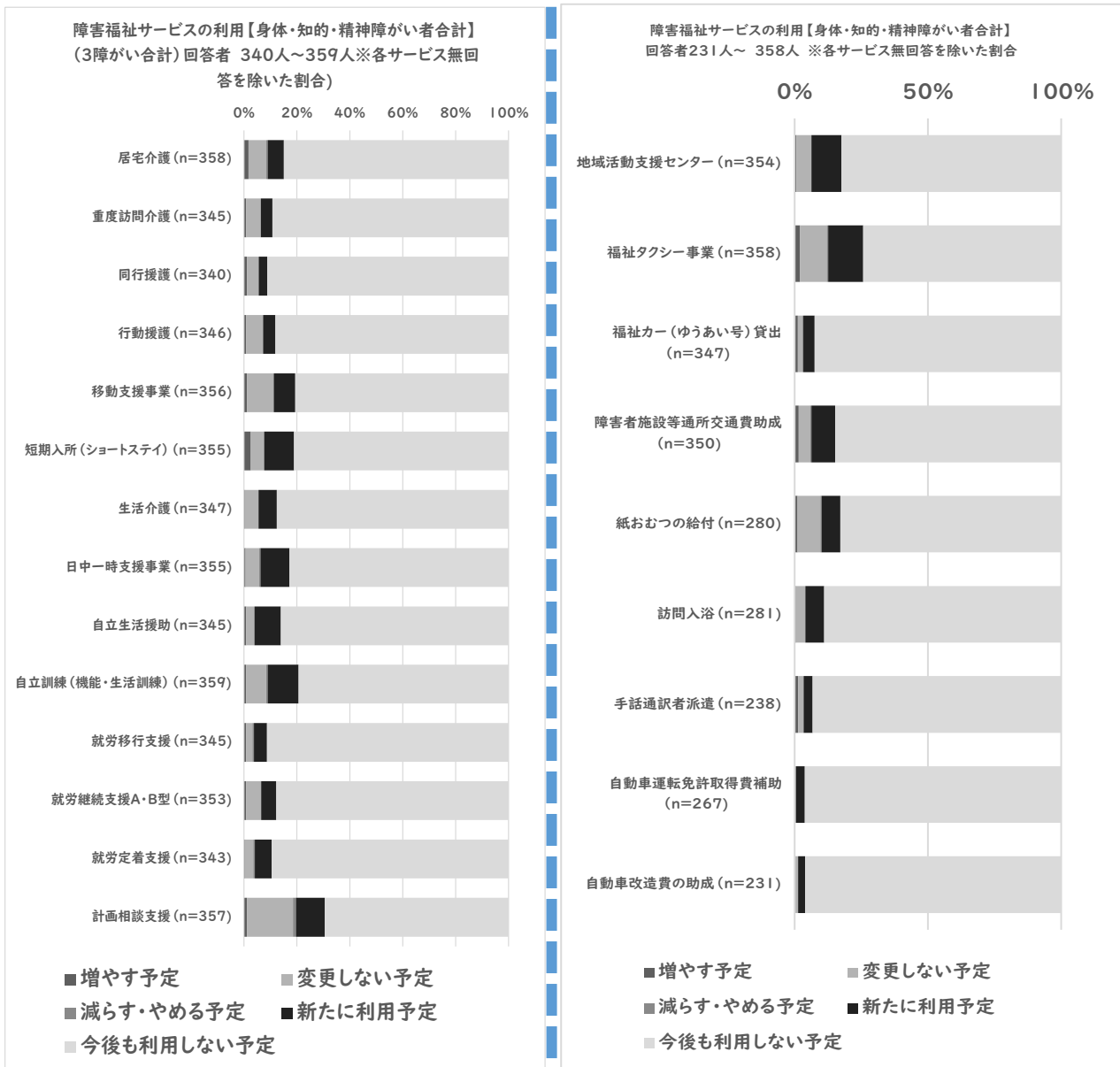
4 新型コロナウイルスの影響について（障がい者・障がい児）

▶新型コロナウイルス感染症の流行に関して、起きたことや困ったこととして、「家族・親戚・友人などに会う機会が減った」「外出の頻度が少なくなった」などの意見が多く、障がい児では、「日中過ごす場所」や「福祉サービスの利用ができなかった、しづらくなった」との声も多い。



5 障害福祉サービスについて（障がい者）

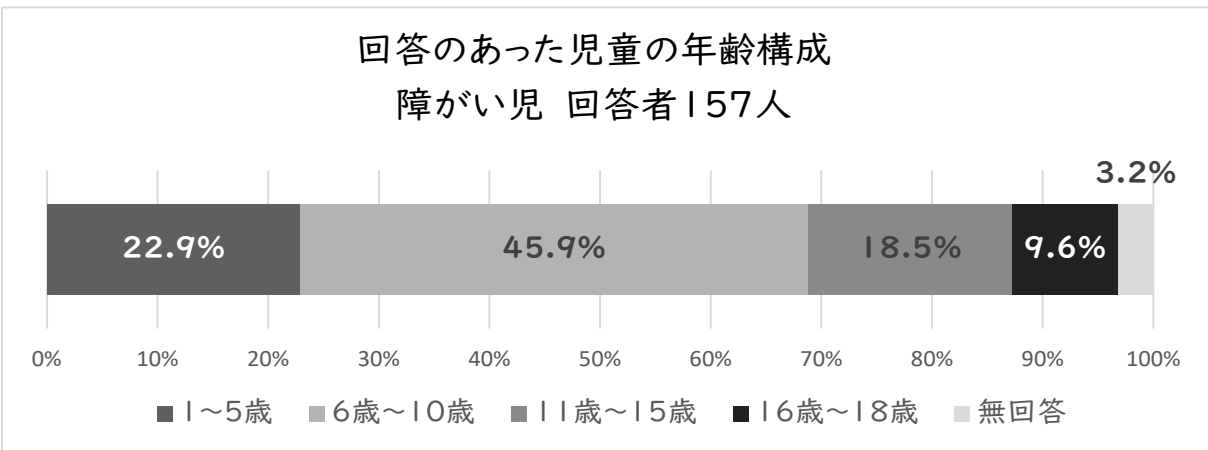
▶ 今後3年以内の利用希望として、短期入所や自立訓練、地域活動支援センターの利用や福祉タクシー事業などへのニーズが高い。また「今後も利用しない予定」の声も多い。



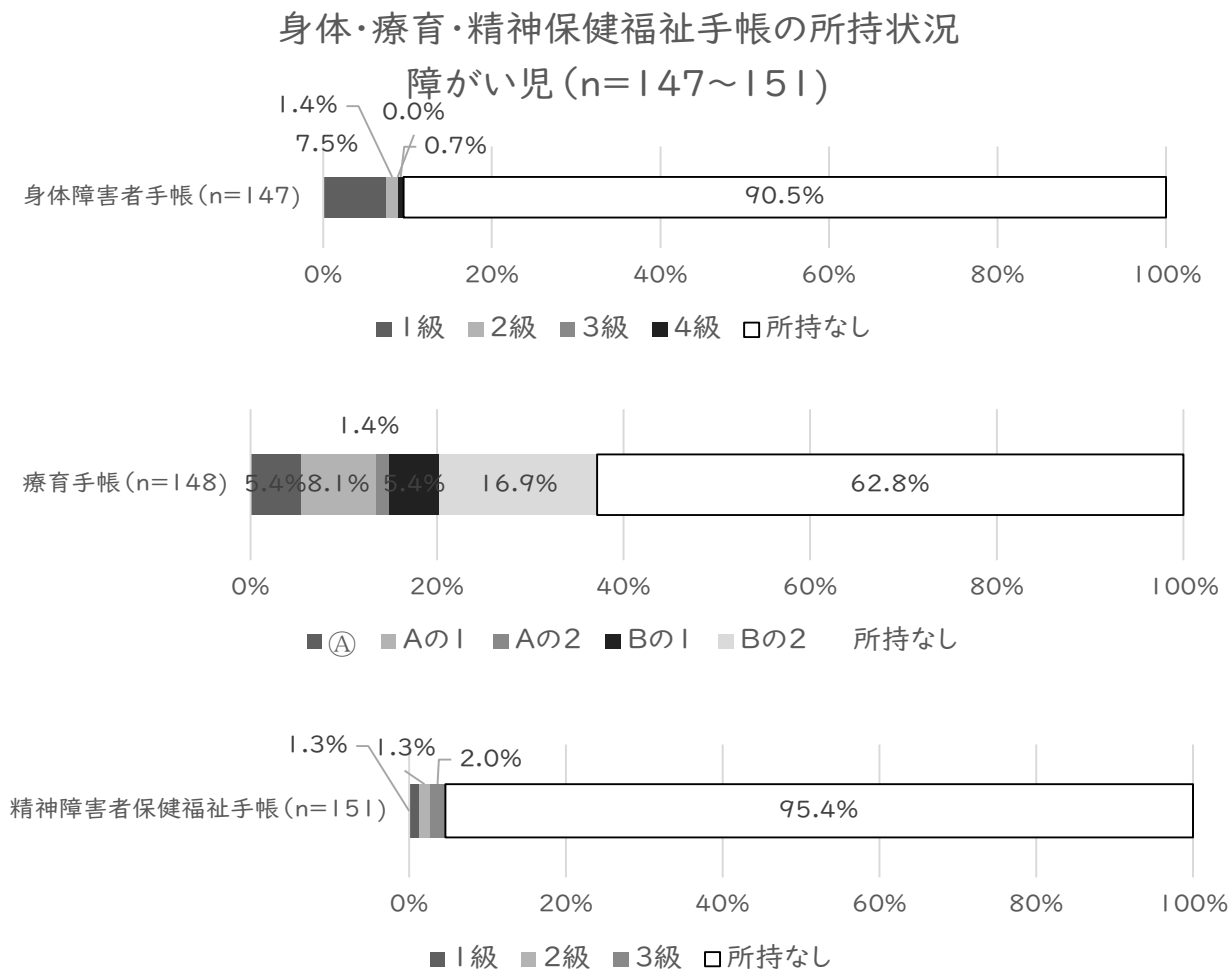
6 障がい児 回答者の属性について

・障がい児の身体・精神保健福祉手帳の所持率は10%以下だが、療育手帳の所持率は40%近くあった。

年齢

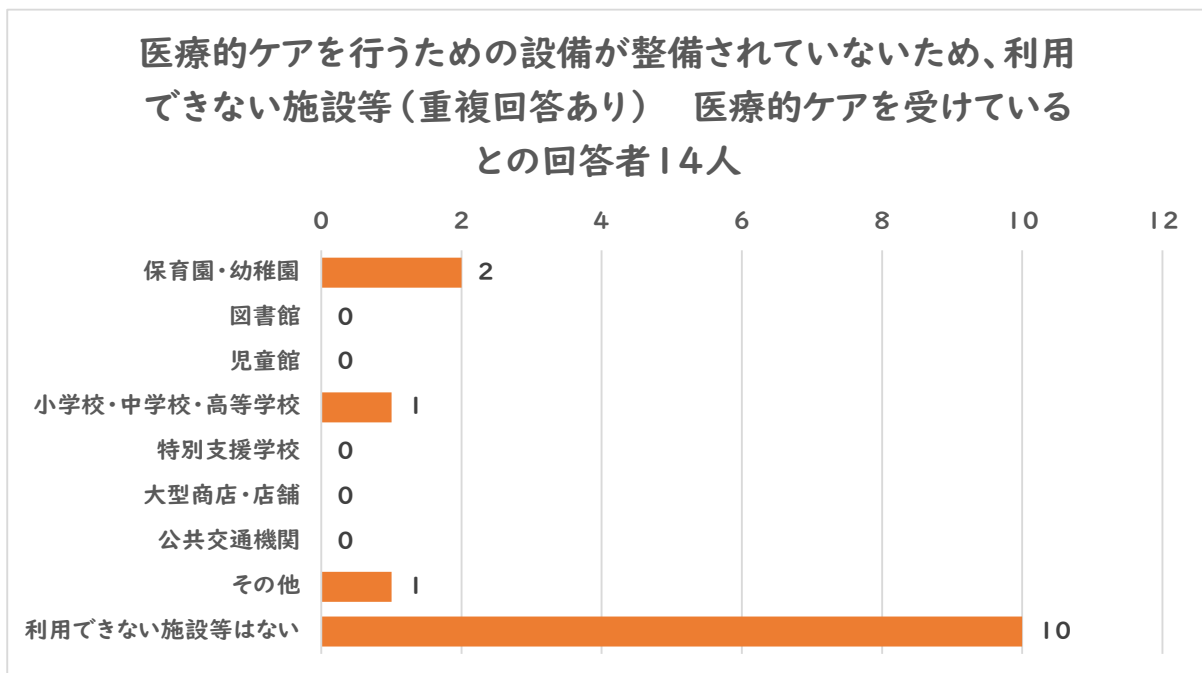
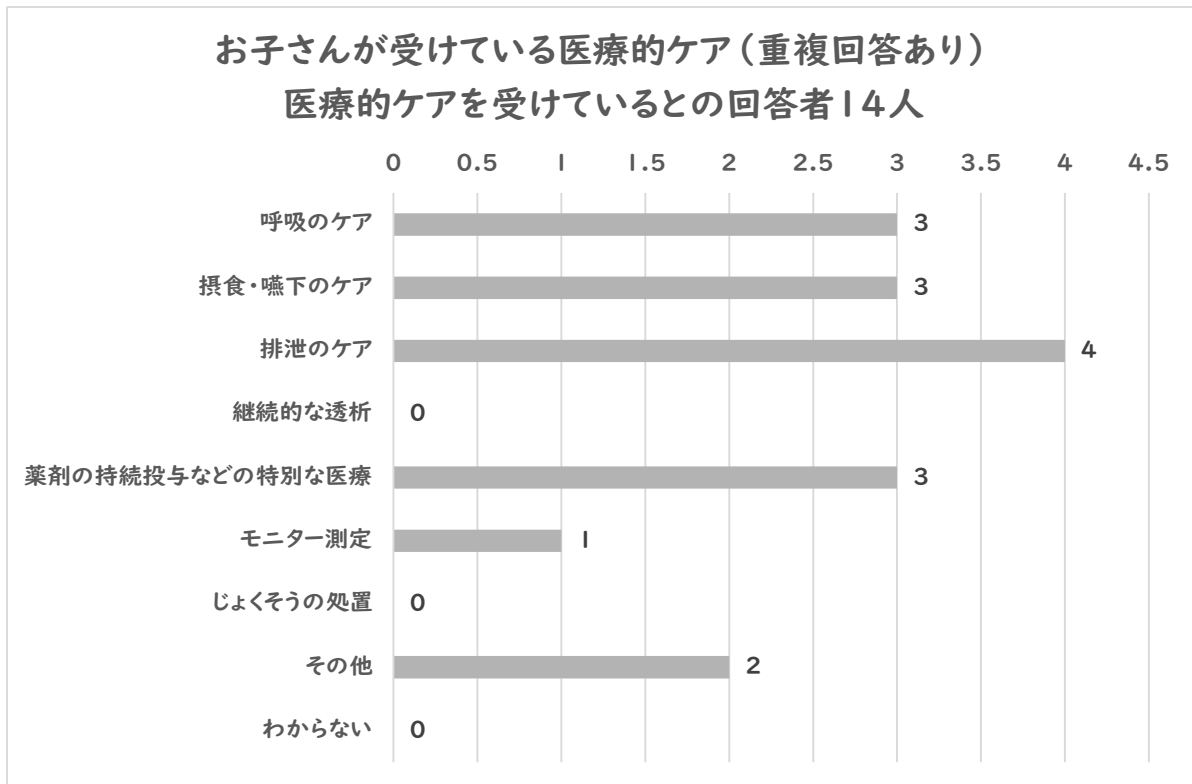


障がいの種類

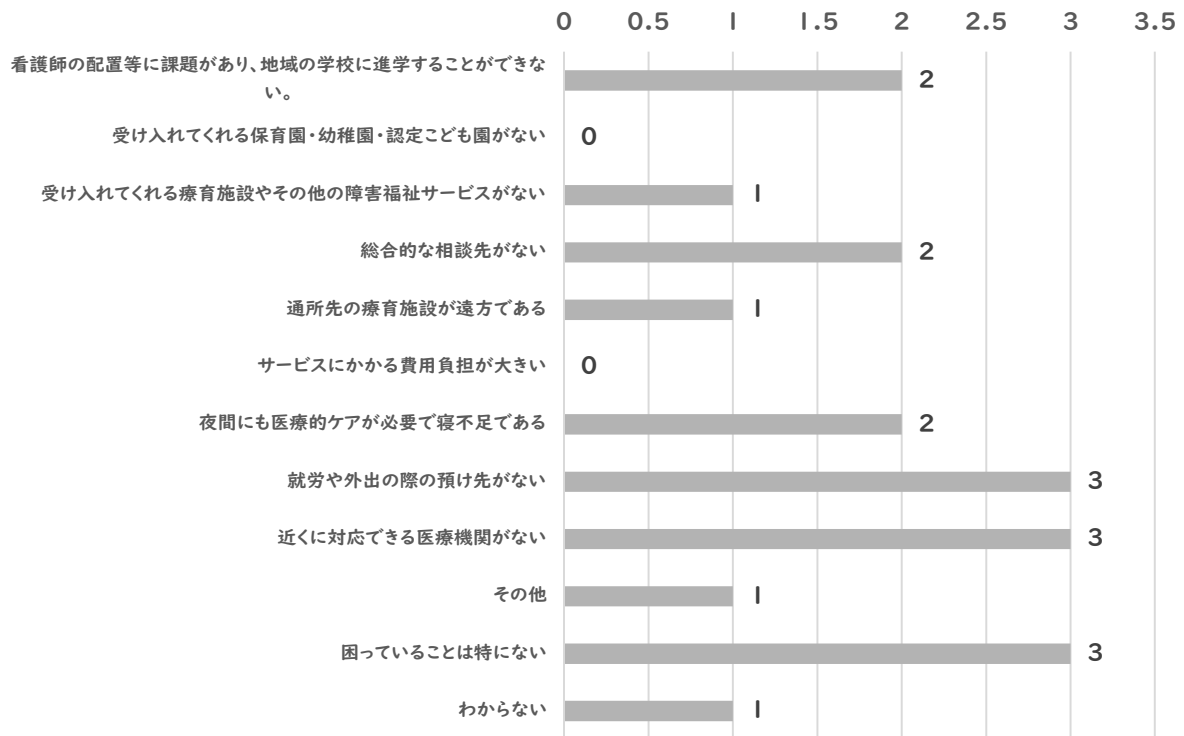


7 医療的ケアについて

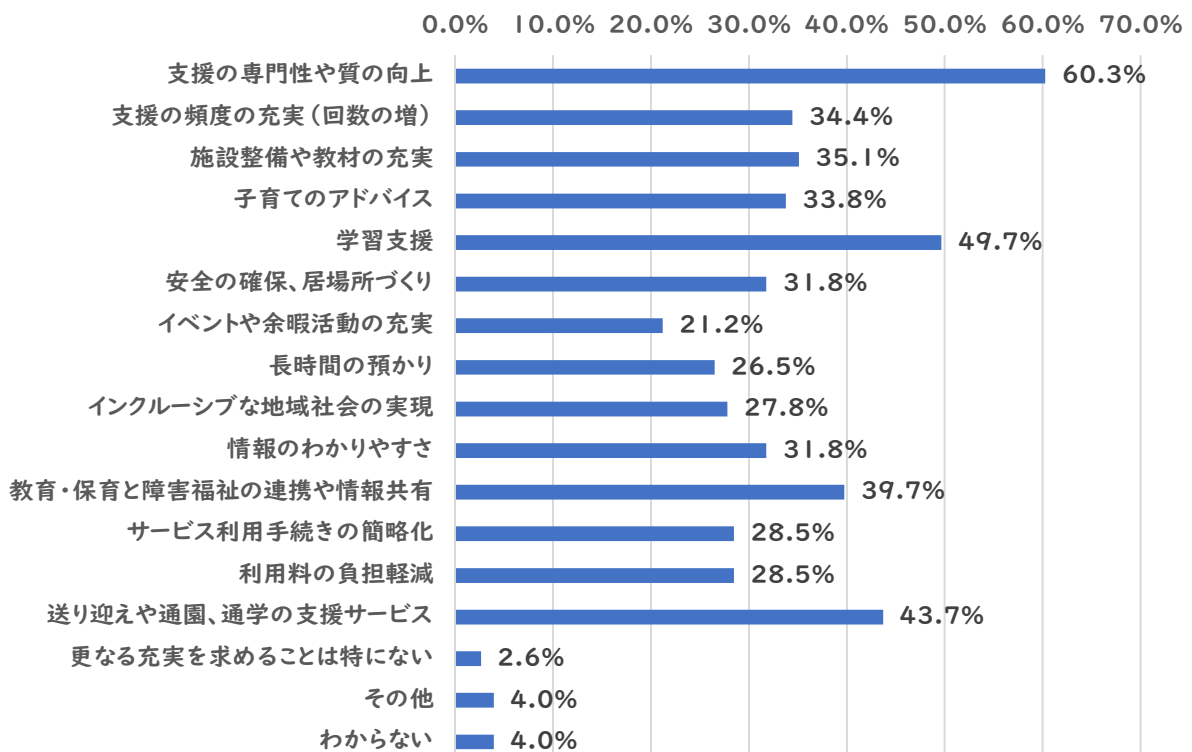
- ▶ 必要な医療的ケアは、「排泄のケア」が最も多く、次いで「呼吸のケア」「摂食・嚥下のケア」「薬剤の持続投与などの特別な医療」と並んでいる。複数のケアを必要とする児は約2割で、そのうち「呼吸のケア」「摂食・嚥下のケア」を重複して必要としているケースが多い。
- ▶ 医療的ケアが必要なために利用できない施設は、「ない」が7割以上で最も多く、次いで「保育園・幼稚園」となっている。
- ▶ 困っていることについては、「就労や外出の際の預け先がない」「近くに対応できる医療機関がない」が最も多い。次いで、地域での就園・就学先や介護者の精神的・身体的負担をサポートするサービスを求める声が多い。



日常生活で困っていること(重複回答あり) 医療的ケアを受けているとの回答者14人



療育施設や行政に充実を求めること(重複回答あり) 障がい児 回答者151人



調査結果（事業者調査）

1 利用者にとって必要性が高いのに供給不足や利用条件の不一致により利用ができないサービス

- ▶ 次のサービスは、白井市内に事業所が少ない。
グループホーム（身体・精神・重心・行動障がいなど）、地域活動支援センター、生活介護（精神障がい 対応）、就労継続支援A・B型、日中一時支援、居宅介護、障害児通所支援（身体・医療的ケア児・行動障がい等）、短期入所（医療的ケア・障がい児）、移動支援・行動援護・同行援護
- ▶ 居宅介護などのサービスは、職員が少ない時間帯・性別・医療的ケアなど個別のニーズに、対応が難しい、また行動援護、移動支援、障害児通所の専門職による療育、医療的ケア児・重心児支援に従事する職員が少ない。
- ▶ 病院内の介助、行動援護、移動支援、短期入所の支給決定量について、利用条件側とあわず、希望するサービスが受けられていない場合がある。

2 現在、事業所運営上の最大の課題

- ▶ 人材不足という意見が多数。具体的には、人材が少ない、高齢化、専門職が不足、人材不足により業務量が増加している、資質の向上が必要。
- ▶ 関係機関が遠方である、送迎が困難。
- ▶ 業務量が多い、利用者が少ない、給付費が低い。

3 市の相談支援体制・基幹相談支援センターの設置についての意見等

- ▶ 基幹相談支援センターについては、相談支援専門員への「スーパービジョン」や、地域移行支援・地域定着支援、地域の福祉育成の必要性などから、必要性は高い。
- ▶ 相談支援体制として、情報提供・情報共有の充実を望む声、事業所の周知を行って欲しい、相談窓口を周知するべき。
- ▶ その他、適切なサービス提供のための支援として、セルフプランの解消に努めて欲しい、サービス利用中止後のフォローや、セルフプラン者について市によるアセスメントを行って欲しい、自立支援協議会等の活性化等

4 市の障害福祉計画又は障がい福祉行政全般に対する意見等

- ▶ 市の施策・取り組みへの要望として、支給基準日数・決定の迅速さを求める声、書類作成の簡略化、事業所の理解、日中一時支援事業設置基準の策定、強度行動障害・重症心身障害・医療的ケア者を受け入れるための支援、人材育成の必要性、研修の開催など。
- ▶ その他、インクルーシブ教育の推進や障害福祉教育の充実等の必要性など。

調査結果(団体調査)

1 活動内容等について

- ▶ 団体の活動については、コロナ過においても定期的に活動を実施している団体、活動の制限や活動場所の確保等を課題とする意見も見られた。
- ▶ 活動における問題点や課題としては、多くの団体が会員さんの高齢化を課題としてあげており、今後の活動の継続、新規会員等の不足など懸念されている。

2 各団体が特に重要と考えるサービス

- ▶ 地域生活支援事業の充実
- ▶ 同行援護や放課後等デイサービス事業所、計画相談事業所
- ▶ 軽度から重度、多様な人に対応できる居住サービスの構築
- ▶ 強度行動障害や医ケア児など重い障がいのある人も預けられる施設
- ▶ 障害者手帳がなくても相談できる場所
- ▶ 訪問系サービスの充実強化
- ▶ 手話通訳の充実

2 市の相談支援体制・基幹相談支援センターの設置について

- ▶ 障がい種別に応じた対応
- ▶ 相談しやすい設置場所への期待
- ▶ 周知の重要性
- ▶ 相談支援事業所の質の向上・情報共有の推進への期待
- ▶ 適切な人材配置